

令和8年度 みんなで支える森林づくり木曽地域会議 実施概要

1 日 時 令和8年7月28日（火）午後1時30分から4時00分まで

2 場 所 木曽町開田高原地区内事業個所及び木曽町開田支所

3 出席者

【構成員】（敬称略）

堀賢介（座長）、村田広司、田中淳司、勝野泰平、中島佐恵子、安原千佳世、
重野幸永（以上7名）

【木曽地域振興局】

小林局長、橋渡林務課長、根井専門幹兼林務係長、中宿課長補佐兼普及林産係長、
木曽地域振興局林務課関係職員

4 協議内容

(1) 現地視察

ア 令和8年度森林サービス産業総合対策事業 おんたけウェルネスラボ

（木曽町開田高原末川地区）

おんたけウェルネスラボから、会社の概要を含め令和8年度事業の内容について
説明

イ 令和8年度信州の森林づくり事業 大畑野団地

大雨のため視察は行わず、木曽町開田支所会議室にて資料に基づき地域振興局
から事業内容を説明

(2) 会議事項

ア 令和7年度森林づくり県民税活用事業の実績について（資料1）

イ 令和8年度森林づくり県民税活用事業の内容について（資料2）

ウ 意見交換



（おんたけウェルネスラボ視察状況）



（会議状況）

木曽地域振興局長から冒頭の挨拶の中で、構成員の負担軽減・効率化の観点から、本会議の開催回数について今年度から年 1 回とする旨説明。その後、事務局から上記ア、イについて資料を基に説明し、質疑応答、意見交換を行った。

※以下、「森林づくり県民税」は「森林税」と表記

【構成員の皆様からの主な意見等】

○ ライフライン保全対策事業の条件について

(構成員) 当事業は町道沿い等、林道以外でも適用できるか。

(地域振興局) 林道以外の道路でも可能で、電線等ライフラインへの支障木の伐採が対象。ただし、全県でも要望が多数あるため、補助額は要望額に対して満額補助にはなっていない状況。

○ 緩衝帯整備事業について

(構成員) 近所でサルが大量に出て食害を受けていたが、緩衝帯整備をした結果、その場所にはサルが出なくなった。

(地域振興局) 他町村でも効果が出ていることを聞いている。また、当地区では引き続き隣接地を整備する予定の旨聞いている。

(構成員) 緩衝帯整備はかなり効果があると聞いたが、森林税では予算の割り振りが難しい状況なのか、他に補助事業はあるのか。

(地域振興局) 森林税の緩衝帯整備は県内で被害が多く市町村からの要望も多いため、今年度は補助金に上限額が設定された。その他には農地を対象にした農業農村支援センター所管の補助事業もある。

○ 木造・木質化事業の活用について

(構成員) I ターン向けの寮建設を考えており、2 階を居住用に、1 階を別目的のスペースにするとしたら、当事業は適用になるか。

また、空家が多数あり、そこを木材で修繕する場合はどうか。

(地域振興局) 交流スペース等誰でも利用できる場所であれば、その部分については、補助事業の対象になる可能性がある。

(構成員) 上松町では準防火地域になっており、木造で新築する場合は非常に制限が強いいため、木材利用の促進の観点から、この区域でも木質化できるよう、耐火性の強い材質の研究等を林務部でしていただけないか。

(地域振興局) 試験研究機関があるので、相談してみたい。

○ 木工体験の推進支援事業について

(構成員) 小学生を対象にして木造住宅のミニチュアを組むといった木材を使った職業体験を 10 月に開催する予定だが、「木工体験の推進支援事業」は活用可能か。

(地域振興局) 確認して回答する。

○ 間伐事業（里山整備事業）に係る今後の予算見通しについて

（構成員）県では間伐を縮小して主伐・再造林に注力する方針とのことだが、間伐の予算は今後も今年度の1億2千万円並みに継続されるのか。

（地域振興局）県では、県内の成熟した森林を伐って活用し、若返りを図っていくことを最重要課題としており、併せて森林吸収源対策にも貢献することを目指しているが、予算の増額は厳しい状況で、再造林には地拵えや植栽費用、下刈、忌避剤等コストがかかるため、限られた予算の中ではその分間伐の予算が縮小してしまうことになり、木曽地域を含め間伐の予算が縮小されてしまっている状況。

しかし、木曽地域では特に南部のヒノキが育成途上等、一気に主伐に切り替えられる資源状況ではなく、また、下流域との関係で間伐をしながら森林を守り育てていく役割もあり、間伐も重要な施業である。今後、同等の予算を維持できるかは不透明ではあるが、木曽地域での下流域との関係や森林経営管理制度の活用等の取組に対して予算を確保できるよう努力していきたい。併せて地域の皆様からも声を上げる等の御協力をお願いしたい。

なお、間伐のための補助事業は複数あり、そのうち森林税を財源とした事業は「防災・減災のための里山整備事業」だが、今後は第5期として森林税が延長になるか、それに伴って間伐事業をどうするかという議論になっていくと思われる。

○ 主伐再造林と緩衝帯設置の調整について

（構成員）里に近い森林では、主伐した後に木を植えずに緩衝帯を設けたいと考える所有者もいる。再造林を促進する方針とは相反するが、そうした要望があればやむを得ないと考えて良いのか。

（地域振興局）主伐した区域の一部を地域の要望により、緩衝帯や冬季の日陰対策のために再造林をせずに空けておくことはある。

○ 森林の境界不明確について

（構成員）森林整備を実施する中で境界不明確の問題が大きい。林班図を基にして作業していくと、新たな所有者が現れることがあり、境界は大事だと思うがどう進めていったらよいか苦慮している。

（地域振興局）今年度、木曽町や南木曽町では、レーザー測量やドローン等を使用して境界を確定する事業を実施しており、登記まで行える見込み。

（構成員）共有林で、名義が相続未登記で相続関係者が数百人いる場合があり、森林整備以外にも堰堤工事などで事業が進まず困っている所がある。

（地域振興局）以前は入会林野近代化法により、名義の調査や測量費の補助があり、それにより生産森林組合名義にしたり、分割したこともあったが、当管内では過去10年程は実施事例がない。

○ 森林税活用事業の要望時期について

（構成員）事業を活用したい場合、要望の締め切りはいつか、事業の情報も流してほしい。

(地域振興局) この時期に来年度の予算要望を行っており、ライフライン等の市町村整備事業については、既に県庁から直接町村に照会通知が送付されている。御要望があれば当課へも御連絡いただきたい。また、木造・木質化事業は先着順になるため、周辺で誰でも利用できる施設で木質化したい話があれば、当事業を紹介していただければありがたい。

○ 次期森林税への要望事項について

(構成員) 森林税と譲与税は目的の違いはあると思うが、森林税だからできることもあり、残してほしいと思う。

(地域振興局) 森林税は5か年間で集中的に取り組むべき喫緊の課題に対応するためのもので、第4期は再造林の加速化を主に担い手の確保、森林サービス産業の促進等に取り組んでいる。第5期を継続することになった場合、何を喫緊の課題とするかが議論になると思われる。

(構成員) クマの出没が増えてきており、森を活用している事業者としては、森を楽しみたくてもクマの個体数が多いために人が森から遠ざかってしまいがちになる。また、子供を外で安心して遊ばせられないため、緩衝帯整備への補助以外にクマ対策の人材育成、わなの資機材購入や処分費に対しても補助があればよいと思う。

(地域振興局) 森林税の目的は、もともと里山の間伐を行うため始めたものだが、その後予算の状況で用途が広まってきた経過があり、逆に目的が分かりづらくなってきているとの意見もあり難しい印象がある。しかし、時代に合わせて用途を変えていくのも必要とも思う。

クマ対策については、森林税以外にも檻の購入等資機材費や駆除に対する報奨金等、国・県の事業があり、特定の財源の議論というよりもクマ対策の取組への御意見として受け止めたい。

(座長) 本日出た意見等については、森林税の事業に反映していただくようお願いして会議を終了する。